

(別紙)

定期監査の結果に対する改善報告書

監査対象課等	健康増進課	報告年月日	令和 5 年 1 月 23 日
指摘事項		赤監第 28 号	令和 5 年 1 月 20 日
・ 事務処理状況 公金領収票について、領収日が無いもの、書き損じ分(3 部とも)をホッチキス止めしていないものが見受けられた。赤磐市会計事務必携に基づき、適正に処理されたい。			
改善措置状況 即日処理を行いました。			

指摘事項	赤監第 28 号 令和 5 年 1 月 20 日
・ 〈一般会計〉 雑入 未収市民病院収入 滞納繰越分について収入未済額が認められた。 滞納者の生活実態の調査も含め、催告書等の送付や面談等未収金の解消に向けて格段の努力をされたい。	
改善措置状況	
収入未済については、催告書等の送付や面談等で解消に向けた取り組みを行っており、その結果支払に応じてくれた方もあります。 通知が届かなかった場合は住所照会等を行い再度送付しております。	

(注意事項)

改善措置状況については、講じた措置についてできるだけ具体的に記入してください。

(別紙)

定期監査の結果に対する改善報告書

監査対象課等	健康増進課	報告年月日	令和 5 年 1 月 23 日
指摘事項		赤監第 28 号	令和 5 年 1 月 20 日
・〈国民健康保険特別会計（熊山診療施設勘定）〉診療収入 一部負担金収入 滞納繰越分について収入未済額が認められた。 滞納者の生活実態の調査も含め、未収金の解消にむけて引き続き努力されたい。 現年度分については、滞納繰越を生じないように、早期の臨戸訪問など実施し収納率の向上に努められたい。 また、前年度分の未収金について、財務会計システムへ反映できていないものがあった。再発防止のためのチェック体制を徹底し、適正に処理されたい。			
改善措置状況			
初期の未納者に対しては、電話や次回の来院時に入金をお願いするなどして未納の解消を図っております。解消困難なケースが発生した場合は、臨戸訪問による徴収等にも努めていきます。 財務会計システムへ反映が出来ていなかった件については、事務処理マニュアルを見直した。今後再発防止に努めます。			

指摘事項	赤監第 28 号 令和 5 年 1 月 20 日
改善措置状況	

(注意事項)

改善措置状況については、講じた措置についてできるだけ具体的に記入してください。